

令和8年3月から適用する

徳島県土木工事設計労務単価

徳島県 県土整備部

徳島県土木工事設計労務単価閲覧要領

1 今回公表する設計労務単価の種類について

今回公表する労務単価は、国土交通省及び農林水産省において実施した公共事業労務費調査の結果、設計労務単価として決定された51種類を対象とする。

2 公表の方法、場所及び時間

(1) 公表方法

土木工事設計労務単価の公表は、閲覧方式とする。

(2) 公表の場所

土木工事設計労務単価の閲覧は、徳島県ホームページ及び次の場所において行う。

県庁 建設管理課（8階）、県庁ふれあいセンター（1階）

徳島県土整備事務所

徳島県土整備事務所 鳴門支所

吉野川県土整備事務所

阿南県土整備事務所

阿南県土整備事務所 那賀支所

美波県土整備事務所

美馬県土整備事務所

三好県土整備事務所

(3) 徳島県ホームページ以外の閲覧時間

平日	県庁ふれあいセンター	午前9時00分から午後5時00分 (ただし正午から午後1時までを除く)
	上記以外	午前8時30分から午後5時15分 (ただし正午から午後1時までを除く)
土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始		閲覧に供しない

(4) 閲覧期間

公表した年度の翌年度末まで

3 その他

本要領は、平成28年4月1日から適用する。

本要領は、令和8年4月1日から適用する。

4 問合せ先

徳島県県土整備部建設管理課

令和8年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価について (令和8年3月1日以降適用)

1. 令和8年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価について

農林水産省及び国土交通省が令和7年10月に実施した公共事業労務費調査結果に基づき令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定されました。

徳島県土木工事設計労務単価は、この二省が決定した公共工事設計労務単価を参考に決定しております。

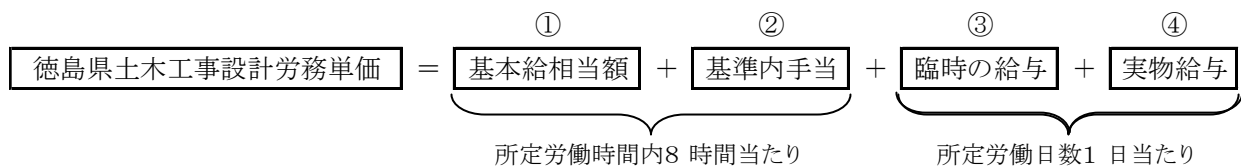
2. 徳島県土木工事設計労務単価の構成について

(1) 徳島県土木工事設計労務単価の構成

徳島県土木工事設計労務単価は、次の①～④で構成されます(図-1)。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当(当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当)
- ③ 臨時の給与(賞与等)
- ④ 実物給与(食事の支給等)

図-1 公共工事設計労務単価の構成



(2) 徳島県土木工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
- ③ 現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費

〔例えば、交通誘導警備員A、Bの単価については、警備会社に必要
な諸経費(現場管理費及び一般管理費等)は、含まれていません。〕

(3) 留意事項

徳島県土木工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意してください。

- ・本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり、(2)に示すものは含まれないこと(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。)

令和8年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価 (令和8年3月1日以降適用)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものです。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。
- 4 本単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていません。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。

単位:円 (所定労働時間内 1日8時間当たり)

特殊 作業員	普通 作業員	軽 作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
26,300	24,100	17,400	23,500	33,700	28,900	32,600	31,900	26,600	27,100

鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	潜かん工	潜かん 世話役	さく岩工	トンネル 特殊工	トンネル 作業員
28,000	27,300	30,400	24,300	23,500	38,000	46,500	31,400	45,800	32,900

トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級 船員	普通 船員	潜水士	潜水 連絡員	潜水 送気員
46,600	34,500	36,300	40,000	28,600	43,300	33,000	51,900	25,000	27,200

山林 砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
27,700	35,200	29,500	29,400	27,700	25,600	31,000	28,300	28,400	23,500

サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	建築 ブロック工	設備 機械工	交通誘導 警備員A	交通誘導 警備員B
28,000	33,900	26,900	24,900	24,400	30,000	22,400	27,000	17,900	16,000

屋根 ふき工
-

【参考資料】建設労働者の雇用に伴い必要な経費について

- 1 上段の値は令和8年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価を示しています。
- 2 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、
 宿舍費等を、徳島県土木工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示しています。
 これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上され
 ています。
 この金額は全国調査をもとに試算された参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動します。
 また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではありません。

上側：徳島県土木工事設計労務単価

(下側)：徳島県土木工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、
 宿舍費等)【参考値】

単位：円 (所定労働時間内 1日8時間当たり)

特殊 作業員	普通 作業員	軽 作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
26,300 (38,800)	24,100 (35,600)	17,400 (25,700)	23,500 (34,700)	33,700 (49,800)	28,900 (42,700)	32,600 (48,200)	31,900 (47,100)	26,600 (39,300)	27,100 (40,000)

鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	潜かん工	潜かん 世話役	さく岩工	トンネル 特殊工	トンネル 作業員
28,000 (41,400)	27,300 (40,300)	30,400 (44,900)	24,300 (35,900)	23,500 (34,700)	38,000 (56,100)	46,500 (68,700)	31,400 (46,400)	45,800 (67,600)	32,900 (48,600)

トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級 船員	普通 船員	潜水士	潜水 連絡員	潜水 送気員
46,600 (68,800)	34,500 (51,000)	36,300 (53,600)	40,000 (59,100)	28,600 (42,200)	43,300 (64,000)	33,000 (48,700)	51,900 (76,700)	25,000 (36,900)	27,200 (40,200)

山林 砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
27,700 (40,900)	35,200 (52,000)	29,500 (43,600)	29,400 (43,400)	27,700 (40,900)	25,600 (37,800)	31,000 (45,800)	28,300 (41,800)	28,400 (41,900)	23,500 (34,700)

サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト外工	保温工	建築 ブロック工	設備 機械工	交通誘導 警備員A	交通誘導 警備員B
28,000 (41,400)	33,900 (50,100)	26,900 (39,700)	24,900 (36,800)	24,400 (36,000)	30,000 (44,300)	22,400 (33,100)	27,000 (39,900)	17,900 (26,400)	16,000 (23,600)

屋根 ふき工
-
-